



教 県 第 8 2 7 号
平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

埼玉県立学校職員服務規程の一部改正について（通知）

「埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則（平成 2 8 年埼玉県教育委員会規則第 2 7 号）」が平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日に公布され、別紙のとおり平成 2 9 年 1 月 1 日から施行されることになりました。

つきましては、事務の取扱いを適切に処理するようお願いします。

なお、改正の概要等は下記のとおりです。

記

1 改正の概要

(1) 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴う規定の整備

ア 学校職員（以下「職員」という。）が介護時間を受けようとするときは、介護時間簿により、校長にあっては教育長に、その他の職員にあっては校長に、それぞれ願い出ることを規定し、様式を追加した。

（第 1 0 条第 1 1 項、別表第 3 の 8 関係）

イ 職員が介護のため時間外勤務の特例措置を請求するときは、時間外勤務制限請求書により、校長に請求することを規定し、様式を変更した。

（第 1 7 条の 3 第 2 項、第 1 7 条の 3 第 3 項、別表第 6 の 6 関係）

ウ 介護のため時間外勤務の特例措置を請求した職員は、要介護者の状況に変更が生じた場合、育児又は介護の状況変更届により、校長に届け出ることを規定した。

（第 1 7 条の 4 第 2 項関係）

エ 介護休暇の取得できる期間の拡大及び指定期間が規定されたことに伴い、介護休暇簿の様式を変更した。（別表第 3 の 7 関係）

(2) 地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う規定の整備

ア 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴い、育児又は介護の状況変更届に関する規定及び様式を変更した。

(第17条の4第1項第2号、第17条の4第2項第2号、別表第6の7関係)

イ 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴い、育児休業承認請求書及び育児短時間勤務承認請求書の様式を変更した。(別表第6、別表第6の2関係)

ウ 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴い、深夜勤務・時間外勤務制限請求書の様式を変更した。(別表第6の6関係)

※上記(2)のアからウまでの「育児休業等の対象となる子の範囲の拡大」とは以下の1から3までをいう。

- 1 特別養子縁組のための試験的な養育期間にある子
- 2 養子縁組を希望している里親に委託されている子
- 3 養子縁組を希望している里親として適当とされるが、実親等の同意が得られないため、養育里親として委託された子

2 施行期日

平成29年1月1日

担 当：県立学校人事課学事担当 鯨井
電 話：048-830-6735

埼玉県立学校職員服務規程の一部を改正する規則

埼玉県立学校職員服務規程（昭和三十一年埼玉県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第十条に次の一項を加える。

- 11 職員が、勤務時間条例第十七条の二に規定する介護時間を受けようとするときは、介護時間簿（別表第三の八）をもつて、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ願出しなければならない。

第十七条の三第二項中「含む。」の下に「以下この項及び次項において同じ。」を、「同条第四項」の下に「（同条第五項において準用する場合を含む。次項において同じ。）」を加える。

第十七条の四第一項第二号中「取消」を「取消等」に改め、同条第二項中「前条第二項」の下に「又は第三項」を加え、同項第二号中「取消」を「取消等」に改め、同条第三項を削る。

別表第三の七を次のように改める。

氏 名		学校名		職名		氏 名	
続 柄							
同居・別居の別		☐ 同居 ☐ 別居		第1回			
要介護者に 関する事項		介護が必要となった時期		第2回			
		年 月 日		第3回			
要介護者の状態及び具体的な介護の内容							

指 定 期 間 の 申 出 ・ 指 定														
第1回					第2回					第3回				
申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間	申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間	申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間
年 月 日から 年 月 日まで				月 日	年 月 日から 年 月 日まで				月 日	年 月 日から 年 月 日まで				月 日
備考					備考					備考				

指 定 期 間 の 延 長 ・ 短 縮														
第1回					第2回					第3回				
延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間	延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間	延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間
(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日	(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日	(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日
備考					備考					備考				

介護休業の請求・承認の													
承認		請求		承認		本人印	休業			期間		備考	
年	月	日	校長				年	月	日	時	分		日・時間数
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時
・	・	・	・				年	月	日から	□毎日	時分～	時分	日
・	・	・	・				年	月	日まで	□その他()	時分～	時分	時

備考 1 承認の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

2 該当する□には△印を記入すること。

介護休暇の取消し等												
受 理 年月日	届 出 年月日	受 理			本人 印	休 暇 の 取 消 し 等			期 間		備 考	
		校長				年	月	日	時	間		日・ 時間数
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	
・ ・	・ ・					年	月	日から 日まで	時 分	分	日 時	

備考 受理の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

別表第三の七の次に次の一表を加える。

別表第3の8（第10条関係）

介護時間簿（表面）

要介護者に 関する事項		氏名		学校名		職名		氏名	
		続柄		要介護者の状態及び具体的な介護の内容					
介護が必要となった時期		同居・別居の別		□同居 □別居					
		年 月 日		年 月 日					
連続する3年の期間		年 月 日から 年 月 日まで		日本人印					
承認 年月日	請求 年月日	校長	承認	本人印	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	時 分	備考
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		
・ ・	・ ・				□毎日	□毎日	時 分		
・ ・	・ ・				□その他（ ）	□その他（ ）	時 分		

備考 1 承認の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。
2 該当する□には△印を記入すること。

(裏面)

[illegible]

備考 受理の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

別表第六の(註)の四「第2条の2第3号」を「第2条の3第3号」と改める。同表第六の(註)の五「第2条の2第2号又は第3号)」を「第2条の3第2号又は第3号」と改める。同表第六の(註)の五「(3)」を「請求に係る子が特別養子縁組に係る監護期間中の者、養子縁組里親として委託を受け養育する者又は条例第2条の2に規定する者である場合にあつては当該監護期間が開始した日又は委託を受けた日、(4)」と改める。

別表第六の11の(註)の四「(3)」を「請求に係る子が特別養子縁組に係る監護期間中の者、養子縁組里親として委託を受け養育する者又は条例第2条の2に規定する者である場合にあつては当該監護期間が開始した日又は委託を受けた日、(4)」と改める。

別表第六の六及び別表第六の七を次のように改める。

別表第6の6（第17条の3関係）

深夜勤務・時間外勤務制限請求書			
			年 月 日
校長 様		学校名 職 名 氏 名 ㊦	
次のとおり ☐ 養育 ☐ 介護		[☐深夜勤務 ☐時間外勤務 勤務時間条例 ☐第9条第2項（同条第3項において準用する場合を含む。） ☐第9条第4項（同条第5項において準用する場合を含む。）]	
		の制限を請求します。	
1 請求に係る子又は要介護者	氏 名		
	続 柄		
	生 年 月 日	年 月 日生（□出産予定日）	
	養 子 縁 組 の 効 力 が 生 じ た 日	年 月 日	
	子 の 委 託 等 が 開 始 さ れ た 日	年 月 日	
2 職員の配偶者で当該子の親である者の有無及び状況	☐ 有	{ ☐深夜において就業している。 ☐負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。 ☐産前6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）又は産後8週間以内である。 ☐上記のいずれにも該当しない（養育ができる。）。 }	
3 要介護者の状態及び具体的な介護の内容			
4 請求に係る期間	深夜勤務の制限	年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）
	時間外勤務の制限	☐ 年 月 日から ☐ 1年に満たない期間（月）	
備考 1について （1）「生年月日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「生年月日」欄に出産予定日を記入し、「出産予定日」の□に△印を記入すること。 （2）「養子縁組の効力が生じた日」及び「子の委託等が開始された日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。 2について （1）この欄は、子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合のみ記入すること。 （2）「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えることをいう。 3について この欄は、要介護者を介護するための請求の場合のみ記入すること。 4について 子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合には、当該請求に係る子が満6歳に達する日以後の最初の3月31日以前の日を制限終了日として請求すること。			

育児又は介護の状況変更届		
		年 月 日
校長 様		
学校名	職名	
	氏 名 ㊟	
私は、下記のとおり〔 ☐ 深夜勤務〕 ☐ 時間外勤務〕の制限に係る子の養育又は要介護者の介護 の状況について変更が生じたので届け出ます。		
1 届出の事由		
(1) 養育の状況の変更		
☐ 子が死亡した。		
☐ 職員の子でなくなった。		
☐ 離縁 ☐ 養子縁組の取消 ☐ 家事審判事件の終了 ☐ 児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置の解除		
☐ 同居しなくなった。		
☐ 職員の配偶者で子の親であるものが深夜において常態として当該子を養育できる者に該当することとなった。		
(2) 介護の状況の変更		
☐ 要介護者が死亡した。		
☐ 要介護者と職員との親族関係が消滅した。		
(消滅の理由：)		
☐ 同居しなくなった。		
2 届出の事実が発生した日		
年 月 日		

附 則

- 1 この規則は、平成二十九年一月一日から施行する。
- 2 この規定による改正前の埼玉県立学校職員服務規程に定める様式による用紙は、
当分の間、所要の調整をして使用することができる。

改 正 案

現 行

埼玉県立学校職員服務規程

埼玉県立学校職員服務規程

第一条～第九条 (略)

第一条～第九条 (略)

(休暇)

第十条 (略)

2～10 (略)

(休暇)
第十条 (略)
2～10 (略)

11 職員が、勤務時間条例第十七条の二に規定する介護時間を受けようとするときは、介護時間簿(別表第三の八)をもつて、校長にあつては教育長に、その他の職員にあつては校長に、それぞれ願い出なければならない。

(新設)

第十一条～第十七条の二 (略)

第十一条～第十七条の二 (略)

(育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の請求)

(育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限の請求)

第十七条の三 (略)

第十七条の三 (略)

2 職員は、勤務時間条例第九条第二項(同条第三項において準用する場合を含む。以下この項及び次項において同じ。)の規定に基づき、時間外勤務の制限に関する請求をしようとするときは、当該請求をする一の期間について、その初日(以下この項及び次項において「時間外勤務制限開始日」という。)及び期間(一年又は一年に満たない月を単位とする期間に限る。)を明らかにして、時間外勤務制限開始日の前日までに、時間外勤務制限請求書(別表第六の六)をもつて校長に請求しなければならない。この場合において、勤務時間条例第九条第二項の規定による請求に係る期間と同条第四項(同条第五項において準用する場合を含む。次項において同じ。)の規定による請求に係る期間とが重複しないようにしなければならない。

2 職員は、勤務時間条例第九条第二項(同条第三項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、時間外勤務の制限に関する請求をしようとするときは、当該請求をする一の期間について、その初日(以下この項及び次項において「時間外勤務制限開始日」という。)及び期間(一年又は一年に満たない月を単位とする期間に限る。)を明らかにして、時間外勤務制限開始日の前日までに、時間外勤務制限請求書(別表第六の六)をもつて校長に請求しなければならない。この場合において、勤務時間条例第九条第二項の規定による請求に係る期間と同条第四項の規定による請求に係る期間とが重複しないようにしなければならない。

3 (略)

3 (略)

改 正 案	現 行
(育児又は介護の状況変更届) 第十七条の四 (略) 一 (略) 二 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消等により当該請求をした職員の子でなくなつた場合又は要介護者と職員との親族関係が消滅した場合 三・四 (略) 2 前条第二項又は第三項の請求をした職員は、次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、遅滞なく、育児又は介護の状況変更届(別表第六の七)をもつて校長に届け出なければならない。 一 (略) 二 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消等により当該請求をした職員の子でなくなつた場合又は要介護者と職員との親族関係が消滅した場合 三 (略) (削る) 第十八条〜第二十六条 (略) 別表第一、別表第三の六 (略)	(育児又は介護の状況変更届) 第十七条の四 (略) 一 (略) 二 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消により当該請求をした職員の子でなくなつた場合又は要介護者と職員との親族関係が消滅した場合 三・四 (略) 2 前条第二項の請求をした職員は、次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、遅滞なく、育児又は介護の状況変更届(別表第六の七)をもつて校長に届け出なければならない。 一 (略) 二 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消により当該請求をした職員の子でなくなつた場合又は要介護者と職員との親族関係が消滅した場合 三 (略) 3 前条第三項の請求をした職員は、次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、遅滞なく、育児又は介護の状況変更届(別紙六の七)をもつて校長に届け出なければならない。 一 当該請求に係る子が死亡した場合 二 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消により当該請求をした職員の子でなくなつた場合 三 当該請求をした職員が当該請求に係る子と同居しないこととなつた場合 第十八条〜第二十六条 (略) 別表第一、別表第三の六 (略)

		学校名		職名		氏名	

要介護者に関する事項	氏名					要介護者の状態及び具体的な介護の内容			
	続柄					第1回			
	同居・別居の別	☐ 同居 ☐ 別居							
	介護が必要となった時期					第2回			
	年 月 日					第3回			

指定期間の申出・指定														
第1回					第2回					第3回				
申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間	申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間	申出の期間	申出日	本人印	校長	通算期間
年 月 日から 年 月 日まで				月 日	年 月 日から 年 月 日まで				月 日	年 月 日から 年 月 日まで				月 日
備考					備考					備考				

指定期間の延長・短縮														
第1回					第2回					第3回				
延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間	延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間	延長・短縮後の 末日	申出日	本人印	校長	延長・短縮後の 通算期間
(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日	(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日	(年 月 日から) 年 月 日まで				月 日
備考					備考					備考				

別表第三の七（第一面）

改正案

		氏名			

要介護者に関する事項	氏名					要介護者の状態及び具体的な介護の内容	
	続柄						
	同・別居	☐ 同居 ☐ 別居					
	介護が必要となった時期						
年 月 日						連続する二の期間における要介護者の状態及び具体的な介護の内容	
介護休暇の期間の初日から1年間							
年 月 日 から 年 月 日							
連続する一の期間	年 月 日 から 年 月 日						
連続する二の期間	年 月 日 から 年 月 日					連続する三の期間における要介護者の状態及び具体的な介護の内容	
連続する三の期間	年 月 日 から 年 月 日						
合計	月 (日) * 6月 (180日) を越えない範囲						

承認 年月日	届出 年月日	承認			申請 者印	休暇の期間			
		校長				年 月 日	時 間	日・時間	
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日	時 分～時 分	日
						年 月 日まで	☐ その他 ()	時 分～時 分	時間
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日	時 分～時 分	日
						年 月 日まで	☐ その他 ()	時 分～時 分	時間
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日	時 分～時 分	日
						年 月 日まで	☐ その他 ()	時 分～時 分	時間
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日	時 分～時 分	日
						年 月 日まで	☐ その他 ()	時 分～時 分	時間

別表第三の七（表面）

現行

介護休暇の請求・承認														
承認 年月日	請求 年月日	承認				本人 印	休暇の期間						備考	
		校長					年 月 日		時	分	間	日・ 時間数		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		
・ ・	・ ・					年 月 日から	☐ 毎日		時 分	～	時 分	日		
						年 月 日まで	☐ その他（ ）		時 分	～	時 分	時		

備考 1 承認の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

2 該当する□には△印を記入すること。

受 理 年月日	届 出 年月日	受 理		届出者 印	休 暇 の 取 消 し 等 の 期 間				備 考
		校長			年 月 日	時 間	日・時間		
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	
					年 月 日から	時 分～	時 分	日	
					年 月 日まで	時 分～	時 分	時間	

介護休暇の取消し等													(第三面)
受理 年月日	届出 年月日	受理				本人 印	休暇の取消し等の期間						備考
		校長					年	月	日	時	分	日・ 時間数	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	
・	・						年	月	日から	時	分	日	
							年	月	日まで	時	分	時	

備考 受理の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

		学校名		職名		氏 名			
要 介 護 者 に 関 す る 事 項	氏 名				要介護者の状 態及び具体的 な介護の内容				
	続 柄								
	同居・別居の別		☐ 同 居 ☐ 別 居						
	介護が必要となった時期		年 月 日						
連続する3年の期間									
年 月 日から 年 月 日まで									
承認 年月日	請求 年月日	承認				本人 印	休 暇 の 期 間	備 考	
		校長				年 月 日	時 間		
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
・ ・	・ ・					年 月 日から 年 月 日まで	☐ 毎日 ☐ その他（ ）	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	

備考 1 承認の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

2 該当する□には△印を記入すること。

別表第三の八（裏面）

改正案

（新設）

現行

別表第四（略）

別表第四（略）

(裏面)

受 理 年月日	届 出 年月日	受 理				本人 印	休 暇 の 取 消 し 等 の 期 間				備 考
		校長					年 月 日	時 間			
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	
・ ・	・ ・						年 月 日から	時 分	～	時 分	
							年 月 日まで	時 分	～	時 分	

備考 受理の欄の職名等は適宜変更又は増減できること。

改正案

別表第六

別表第6（第17条関係）

埼玉県教育委員会 様

校 名.....
職 名.....
氏 名.....
(印)

年 月 日

育 児 休 業 承 認 請 求 書

次のとおり育児休業の承認を請求します。

1 請求に係る子

氏 名

続 柄

生 年 月 日

年 月 日生

2 請求の 内容

☐ 育児休業の承認 ☐ 育児休業の期間の延長

☐ 再度の育児休業の承認 ☐ 育児休業の期間の再度の延長
(再度の育児休業、育児休業の期間の再度の延長又は非常勤職員の1歳6か月までの子の育児休業が必要な事情を記入すること。)

3 請 求 期 間

年 月 日から 年 月 日まで

4 既に育児休業をした期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 配 偶 者

氏 名

育児休業の期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 備 考

(注) 1 この請求書（非常勤職員の任期の更新等に伴う再度の育児休業及び育児休業の期間の延長に係るものを除く。）には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等）又はその写しを添付すること。

2 「12 請求の内容」欄の「非常勤職員の1歳6か月までの子の育児休業」とは、職員の育児休業等に関する条例（以下「条例」という。）第2条の3第3号に掲げる場合に該当してする育児休業をいう。

3 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。

4 「15 配偶者」欄は、非常勤職員が1歳2か月までの子の育児休業又は1歳6か月までの子の育児休業をしようとする場合（条例第2条の3第2号又は第3号に掲げる場合に該当してする育児休業の承認を請求する場合）に記入すること。

5 「16 備考」欄には、（1）請求に係る子以外に3歳に満たない子を養育する場合（当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員（当該期間内に出産休暇（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則第12条第1項第1号に掲げる場合における特別休暇又は労働基準法第65条第3項に掲げる場合における休暇をいう。）により勤務しなかった職員を除く。）が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。）にあつてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、（2）請求に係る子が養子の場合にあつては養子縁組の効力が生じた日、（3）請求に係る子が特別養子縁組に係る監護期間中の養子縁組里親として委託を受け養育する者又は条例第2条の3に掲定する者である場合にあつては当該監護期間が満了した日又は委託を受けた日、（4）請求に係る子以外の子について既に育児休業の承認を受けている場合にあつてはその旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。

6 該当する口には~~△~~印を記入すること。

現 行

別表第六

別表第6（第17条関係）

埼玉県教育委員会 様

校 名.....
職 名.....
氏 名.....
(印)

年 月 日

育 児 休 業 承 認 請 求 書

次のとおり育児休業の承認を請求します。

1 請求に係る子

氏 名

続 柄

生 年 月 日

年 月 日生

2 請求の 内容

☐ 育児休業の承認 ☐ 育児休業の期間の延長

☐ 再度の育児休業の承認 ☐ 育児休業の期間の再度の延長
(再度の育児休業、育児休業の期間の再度の延長又は非常勤職員の1歳6か月までの子の育児休業が必要な事情を記入すること。)

3 請 求 期 間

年 月 日から 年 月 日まで

4 既に育児休業をした期間

年 月 日から 年 月 日まで

5 配 偶 者

氏 名

育児休業の期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 備 考

(注) 1 この請求書（非常勤職員の任期の更新等に伴う再度の育児休業及び育児休業の期間の延長に係るものを除く。）には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等）又はその写しを添付すること。

2 「12 請求の内容」欄の「非常勤職員の1歳6か月までの子の育児休業」とは、職員の育児休業等に関する条例（以下「条例」という。）第2条の3第3号に掲げる場合に該当してする育児休業をいう。

3 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。

4 「15 配偶者」欄は、非常勤職員が1歳2か月までの子の育児休業又は1歳6か月までの子の育児休業をしようとする場合（条例第2条の3第2号又は第3号に掲げる場合に該当してする育児休業の承認を請求する場合）に記入すること。

5 「16 備考」欄には、（1）請求に係る子以外に3歳に満たない子を養育する場合（当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員（当該期間内に出産休暇（学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則第12条第1項第1号に掲げる場合における特別休暇又は労働基準法第65条第3項に掲げる場合における休暇をいう。）により勤務しなかった職員を除く。）が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。）にあつてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、（2）請求に係る子が養子の場合にあつては養子縁組の効力が生じた日、（3）請求に係る子以外の子について既に育児休業の承認を受けている場合にあつてはその旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。

6 該当する口には~~△~~印を記入すること。

改正案

別表第六の二

別表第六の2（第17条関係）

埼玉県教育委員会様
年 月 日
校 名
職 名
氏 名

育児短時間勤務の承認を請求します。
次のとおり育児短時間勤務の期間の延長

1 請求に係る子

氏 名
続 柄
生 年 月 日
年 月 日生

2 請求の内容

☐ 育児短時間勤務の承認 ☐ 育児短時間勤務の期間の延長
☐ 再度の育児短時間勤務の承認（再度の育児短時間勤務が必要な事情を記入）

3 請求期間

週 時間 分勤務
年 月 日から 年 月 日まで

4 勤務の形態

週 時間 分勤務
（育児休業法第10条第1項 ☐第1号 ☐第2号 ☐第3号 の勤務の形態）
☐第4号 ☐第5号

勤務の日及び時間帯	月	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	火	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	水	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	木	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	金	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)

5 既に育児短時間勤務をした期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 備考

(注) 1 この請求書（育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。）には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等）又はその写しを添付すること。
2 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。
3 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により難い場合には、「6 備考」欄に必要な事項を記入すること。
4 「6 備考」欄には、「1 請求に係る子以外に小学校就学前の子を養育する場合にあつてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、（2）請求に係る子が養育の場合にあつては養子縁組の効力が生じた日、（3）請求に係る子が特別養子縁組に係る監護期間中の者、養子縁組里親として委託を受け養育する者又は条例第2条の2に規定する者である場合にあっては当該監護期間が開始した日又は委託を受けた日、（4）請求に係る子以外の子について既に育児短時間勤務の承認を受けている場合においてははその旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
5 該当する□には△印を記入すること。

別表第六の三（別表第六の五（略）

現行

別表第六の二

別表第六の2（第17条関係）

埼玉県教育委員会様
年 月 日
校 名
職 名
氏 名

育児短時間勤務の承認を請求します。
次のとおり育児短時間勤務の期間の延長

1 請求に係る子

氏 名
続 柄
生 年 月 日
年 月 日生

2 請求の内容

☐ 育児短時間勤務の承認 ☐ 育児短時間勤務の期間の延長
☐ 再度の育児短時間勤務の承認（再度の育児短時間勤務が必要な事情を記入）

3 請求期間

週 時間 分勤務
年 月 日から 年 月 日まで

4 勤務の形態

週 時間 分勤務
（育児休業法第10条第1項 ☐第1号 ☐第2号 ☐第3号 の勤務の形態）
☐第4号 ☐第5号

勤務の日及び時間帯	月	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	火	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	水	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	木	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)
	金	(;)	(;)	(;)	(;)	(;)

5 既に育児短時間勤務をした期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 備考

(注) 1 この請求書（育児短時間勤務の期間の延長に係るものを除く。）には、請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書等）又はその写しを添付すること。
2 子の出生前に請求する場合は、「3 請求期間」欄は出産予定日以後の期間とし、「1 請求に係る子」欄の記入及び証明書類の添付は、出生後、速やかに行うこと。
3 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する場合等当該欄により難い場合には、「6 備考」欄に必要な事項を記入すること。
4 「6 備考」欄には、「1 請求に係る子以外に小学校就学前の子を養育する場合にあつてはその氏名、請求者との続柄及び生年月日、（2）請求に係る子が養育の場合にあつては養子縁組の効力が生じた日、（3）請求に係る子以外の子について既に育児短時間勤務の承認を受けている場合においてはその旨並びに当該承認に係る子の氏名及び当該承認の請求に係る期間等について記入すること。
5 該当する□には△印を記入すること。

別表第六の三（別表第六の五（略）

改正案

別表第六の六

別表第六の6 (第17条の3関係)

深夜勤務・時間外勤務制限請求書		年 月 日
校長 様	学校名 職 名 氏 名	印
次のとおり ☐「養育」のため ☐「深夜勤務」のため ☐「時間外勤務」のため ☐「深夜勤務」 ☐「時間外勤務」 ☐勤務時間条例 ☐第9条第2項 (同条第3項において準用する場合を含む。) ☐第9条第4項 (同条第5項において準用する場合を含む。) の制限を請求します。		
氏 名		
続 柄		
生 年 月 日 年 月 日生 (□出産予定日)		
1 請求に係る子又は要介護者		
養 子 縁 組 効 力 が 日 年 月 日		
子の委託等が開始された日 年 月 日		
2 職員の配偶者で当該子の親である者の有無及び状況		
☐有 ☐深夜において就業している。 ☐負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。 ☐産前6週間 (多胎妊娠の場合にあつては、14週間) 又は産後8週間以内である。 ☐上記のいずれにも該当しない (養育ができる。) ☐無		
3 要介護者の状態及び具体的な介護の内容		
4 請求に係る期間		
深夜勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで ☐ 毎日 ☐ その他 () 時間外勤務の制限 ☐ 1年 ☐ 1年に満たない期間 (月)		
備考 1 について (1)「生年月日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「生年月日」欄に出生予定日を記入し、「出産予定日」の□に△印を記入すること。 (2)「養子縁組の効力が生じた日」及び「子の委託等が開始された日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。 2 について (1)この欄は、子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合のみ記入すること。 (2)「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えていることをいう。 3 について この欄は、要介護者を介護するための請求の場合のみ記入すること。 4 について 子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合には、当該請求に係る子が満6歳に達する日以後の最初の3月31日以前の日を制限終了日として請求すること。		

現行

別表第六の六

別表第六の6 (第17条の3関係)

深夜勤務・時間外勤務制限請求書		年 月 日
校長 様	学校名 職 名 氏 名	印
私は、下記のとおり ☐ 「養育」のため ☐ 「深夜勤務」のため ☐ 「時間外勤務」のため		
☐ 「養育」のため ☐ 「深夜勤務」のため ☐ 「時間外勤務」のため		
勤務時間条例 ☐ 第9条第2項 ☐ 第9条第4項		
記		
氏 名		
続 柄		
生 年 月 日 年 月 日生 (□出産予定日)		
1 請求に係る子又は要介護者		
養 子 縁 組 効 力 が 日 年 月 日		
2 職員の配偶者で当該子の親である者の有無及び状況		
☐有 ☐深夜において就業している (深夜勤務の制限を請求する場合で、該当するときのみ記入)。 ☐負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。 ☐産前6週間 (多胎妊娠の場合にあつては、14週間) 又は産後8週間以内である。 ☐上記のいずれにも該当しない (養育ができる。) ☐無		
3 要介護者の状態及び具体的な介護の内容		
4 請求に係る期間		
深夜勤務の制限 年 月 日から 年 月 日まで ☐ 毎日 ☐ その他 () 時間外勤務の制限 ☐ 1年 ☐ 1年に満たない期間 (月)		
備考 1 について (1)「生年月日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。なお、請求に係る子が請求の際に出生していない場合には、「生年月日」欄に出生予定日を記入し、□「出産予定日」に△印を記入すること。 (2)「養子縁組の効力が生じた日」欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。 2 について (1)この欄は、子を養育するための請求の場合のみ記入すること。 (2)「深夜において就業している」とは、深夜における就業日数が1月に3日を超えていることをいう。 3 について この欄は、要介護者を介護するための請求の場合のみ記入すること。 4 について 子を養育するために深夜勤務の制限を請求する場合には、当該請求に係る子が満6歳に達する日以後の最初の3月31日以前の日を制限終了日として請求すること。		

改正案

別表第六の七

別表第6の7 (第17条の4関係)

育児又は介護の状況変更届		年	月	日
校長 様	学校名	氏 名	⑩	

私は、下記のとおり ☐ 深夜勤務 の制限に係る子の養育又は要介護者の介護の状況について変更が生じたので届け出ます。

1 届出の事由

(1) 養育の状況の変更

☐ 子が死亡した。

☐ 職員の子でなくなった。

☐ 離縁 ☐ 養子縁組の取消 ☐ 家事審判事件の終了

☐ ☐ 児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置の解除

☐ 同居しなくなった。

☐ 職員の配偶者で子の親であるものが深夜において常態として当該子を養育できる者に該当することとなった。

(2) 介護の状況の変更

☐ 要介護者が死亡した。

☐ 要介護者と職員との親族関係が消滅した。

(消滅の理由：)

☐ 同居しなくなった。

2 届出の事実が発生した日

年 月 日

別表第七／別表第十 (略)

現行

別表第六の七

別表第6の7 (第17条の4関係)

育児又は介護の状況変更届		年	月	日
校長 様	学校名	氏 名	⑩	

私は、下記のとおり ☐ 深夜勤務 の制限に係る子の養育又は要介護者の介護の状況について変更が生じたのでお届けします。

1 届出の事由

(1) 養育の状況の変更

☐ 子が死亡した。

☐ 職員の子でなくなった。

(☐ 離縁 ☐ 養子縁組の取消)

☐ 同居しなくなった。

☐ 職員の配偶者で子の親であるものが深夜において状態として当該子を養育できる者に該当することとなった。

(2) 介護の状況の変更

☐ 要介護者が死亡した。

☐ 要介護者と学校職員との親族関係が消滅した。

(消滅の理由：)

☐ 同居しなくなった。

2 届出の事実が発生した日

年 月 日

別表第七／別表第十 (略)